

現況分析における顕著な変化に
ついての説明書

教 育

平成22年6月

大分大学

目 次

1. 教育福祉科学部	1
3. 経済学部	3
4. 経済学研究科	4
5. 医学部	5
6. 医学系研究科	7
7. 工学部	9
8. 工学研究科	10

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 大分大学

学部・研究科等名

教育福祉科学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目 I 教育の実施体制

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

【授業内容の改善】

これまで、本学部では教員志望の学生に、教育ボランティア活動（大分市教育委員会と連携して行う「まなびんぐ」サポート事業、平成16年度）と教育臨床実習（平成19年度特別教育研究経費「教育臨床的対応力育成のための『教育臨床実習』プロジェクト」）を実施し、成果を挙げてきた。「まなびんぐ」サポート事業では、平成20年度特別教育研究経費「まなびんぐサポート」として事業を拡大（参加学生増加：平成20年度104名、平成21年度103名、協力校：平成20年度29校、平成21年度35校）し、専任の教員（特任助教）を配置し、管理プログラムを開発し支援体制の促進を図り、より一層授業内容の充実に努めた。また、教育臨床実習では、平成19年度を総括し、教育内容の充実（表1）及び組織編制（教育臨床実習運営協議会と教育臨床研究会）と成果還元（教育臨床フォーラム）に重点を置いて事業を展開した。教育臨床実習2においては、表1にあるように小・中学校及び専門機関と連携することで、内容の充実に努めた。

表1 平成20年度教育臨床実習2の概要

種別	機関名	日程
小学校	大分市立長浜小学校	11月10日～14日
	大分市立金池小学校	11月25日～28日
	大分市立荷揚町小学校	11月25日～28日
中学校	大分市立城南中学校	11月17日～21日
	大分市立植田西中学校	11月17日～21日
	大分市立城東中学校	12月2日～5日
専門機関	大分市子ども教育相談センター	11月10日～28日

以上のように、「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、新たに事業を継続・拡充し、着実に成果を挙げることができた。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育／研究)

法人名 大分大学

学部・研究科等名 教育福祉科学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅲ 教育方法

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

【授業内容の改善】

本学部では、少人数教育を教育の特徴と捉え、時間外学習にも力点を置いてきた。平成20年度と平成21年度には本学部の建物を改修し、少人数教育の環境整備のため共用で使用可能な演習室の創設（9室）と、時間外学習の場として学生ラウンジの創設（6室）を図り、成果を挙げることができた。

以上のように、「主体的な学習を促す取組」については、新たに学習環境の整備を行い、学生の学習への意欲向上を図ってきた。



学生ラウンジ



演習室

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育／研究)

法人名 大分大学

学部・研究科等名 経済学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目 I 教育の実施体制

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 基本的組織の編成

経済学部では、平成20年度から、「学問探検ゼミを核とした高大接続教育」が文部科学省教育GPに採択され、この事業全体の運営・調整を担当するため、「高大接続コーディネーター」1名を特任教授として新規に配置し、高大接続教育の強化と充実を進めた。

取組は高校側からも高く評価されており、中心事業である学問探検ゼミが初年度の1高校3名から参加校・生徒数とともに増え、さらに、平成21年度から複数の遠隔授業配信により多くの高校生が参加している。また、大分県教育委員会と本学部が共催する大分県高大連携シンポジウム(第1回平成21年2月27日、第2回平成22年2月19日)は高校教員ら70名が参加した。平成20年度末から高校との間で実施している高大接続教育研究会はすでに8回開催し、連携高校4校と本学の教職員、併せて延べ200名ほどが出席し、月例化して定着している。こうした状況から、

マスコミからも、「学問探検ゼミは高校と大学の教育を実質的に関係

平成21年度高大接続授業参加高校生数

対面授業・学問探検ゼミ	遠隔授業		
	同時配信授業	VOD配信授業	高校生のための特別講座
4ゼミ3校11名	3講義4校33名	1講義4校22名	4校276名(東大教養部と連携した全国配信時には計734名)

づけることで、両者の質を互いに高めようとする試みといえる。」との評価を得ている。

短い期間により多くの高校生が本事業へ参加し、研究会への高校教職員の定例参加、県教育委員会による協力が見られるなど、高校側とも双方向での交流成果を得ることができたのは、長らく県内の高校教育の第一線で活躍してきた人材を「高大接続コーディネーター」特任教授として経済学部へ新規に配置したことによると考えられる。

本学部では、平成19年度より、1年間協定校留学を柱として「国際化、情報化などに対応できる能力」を育成するインターナショナル・ビジネス・プログラムIBPを開始した。このプログラム専用科目の担当として特任准教授1名を配置し、英語をネイティブとし、実践的なビジネス英会話教育に実績のある人材を任用している。IBP特任准教授は、IBP専用科目として、1年前期「TOEFL英語Ⅰ」、1年後期「TOEFL英語Ⅱ」「ビジネス英語A」、2年前期「留学準備英語」「ビジネス英語B」等を担当している。

これにより、登録学生数、派遣留学生とともに増加した。学外からの評価としては、学部教育の国際化に資するためとの趣旨で篤志を寄せた同窓生から、IBPで留学する学生への久保奨学基金からの奨学金支給について高い評価を得ている。

さらに21年度には、日本学生支援機構による「平成22年度留学生交流支援制度(短期派遣)〈プログラム枠〉」に採択され、IBP派遣留学生6名全員に同機構からの奨学金が給付された。

プログラム開始から短い期間の内に一定の成果を上げることができたのは、TOEFL試験対策なども含めた実践的な英会話指導に実績のある人材を特任教員として配置したことによる効果が大いと考えられる。

IBPおよび派遣留学生数

IBP登録学生数		派遣留学生数	
平成19年度生	20名	平成20年度	12名(内IBP8)
平成20年度生	30名	平成21年度	11名(内IBP6)
平成21年度生	32名	平成22年度予定	21名(内IBP17)

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 大分大学

学部・研究科等名 経済学研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅱ 教育内容

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 学生や社会からの要請への対応

◆博士前期課程

経済学研究科では、かねてより留学生から希望が多かった秋季入学へ対応するため、平成22年度から推薦入試に基づく秋季入学の実施を決定した。留学生のうち特に希望が多く、実績も高い中国の5つの協定校（武漢大学・华中科技大学・中南财经政法大学・对外经济贸易大学・深圳大学）を指定校として実施する。これに伴って、教育課程の見直しを実施し、学期ごとの科目の完結性の向上、並びに、秋から始まる後学期での基礎科目の設定を行うとともに、「日本の経済と経営」という留学生向け導入教育を実施することとした。

この取組の実効性を高めるため、現地大学へ訪問して取組の説明を行うとともに、学生への周知を依頼した。相手方大学からは、学生派遣に向けて協力する旨の回答を得た。2月上旬には募集要項を発送し、4件の応募があった。現地での入試実施は、平成22年4月上旬を予定している。

この新たな制度の導入に対する外部からの評価は、今後のヒアリング等の実施を待たなければならないが、現地説明会時点での中国側教員の評価は日本語学院の学生の日本の経済系研究科への留学機会の提供という意味で高いものがあつた。

◆博士後期課程

平成19年度に設置された博士後期課程（定員3名）において、平成22年3月に2名の学生に対して経済学博士の学位を授与した。

学位論文作成に至る過程において、学内における3回の報告会を実施するとともに、学会での報告を実施した。また、査読付き雑誌へ投稿し掲載され、学外において研究に対する評価を得た。

さらに、学位論文の審査にあたっては、学外委員を任命し、評価並びに研究水準の客観性・妥当性を確保した。こうした取組みを通じて学位修得に至る教育課程の実質化を図った。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 大分大学

学部・研究科等

医学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅱ 教育内容

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 学生や社会からの要請への対応

医学科では平成21年度から「緊急医師確保対策」及び「経済財政改革の基本方針2008」の一環として入学定員を10名増員し105名(学士編入学10名を含む)とした。これを受けて大分県は地城枠5名を設定し「大分県医師修学資金貸与制度」を設けた。また、さらなる国からの要請(経済財政改革の基本方針2009)を受け、平成22年度からは入学定員をさらに5名増員(全て地城枠)して110名(学士編入学10名を含む)とすることとした。

上記を受けて、入学定員の増加と地域医療学教育を推進するためにカリキュラムの改訂を行った。1年次には、本学附属病院において外来案内等を体験する早期体験ボランティア実習を、2年次と4年次に地域保健・医療の講義を設定し、6年次の選択実習(2週間)は学外の病院で行なうこととした。また、平成21年度に「医学部附属地域医療学センター」を医学部内に独自に開設し、専任の教授2名と教員5名を配置した。地域医療の教育・研修のために豊後大野市民病院に「地域医療研究研修センター(仮称)」を大分県と共に設置することとした。

一方、全国共用試験(CBT)受験用コンピューターの増設やOSCE試験に対応した各種医療技能を修得するためのスキルラボの内容充実も求められた。このため、120台のコンピューターを設置するとともに、各種シミュレーターを地域医療従事者にも開放して地域医療に貢献できる教育研究施設として平成21年度に「情報処理・スキルラボセンター」を新築した。

○顕著な変化のあった観点名 教育課程の編成

看護学科では、平成21年度保健師助産師看護師法指定規則の改正を契機に、前カリキュラムの課題であった“看護実践能力の育成”“教育の特色の明確化や社会への説明責任を果たすための方法の検討”“効果的・効率的な教育展開に向けた単位数の時間数・履修時期の適正化”を踏まえた、教育課程の再編に取り組んだ。教育課程の再編の特徴は、看護実践能力の育成に力点を置いた以下の7点である。

- ①卒業要件のスリム化；総単位数；130単位から125単位
- ②教養教育の充実にむけた単位調整；教養教育科目単位17単位から25単位
- ③臨地実習の学習効率・効果性の配慮；分散型実習編成から段階型かつ集中型へ実習編成
- ④理論と実践の統合効果への配慮；統合科目の講義・演習を楔形編成
- ⑤看護学や諸科学の知識の統合科目の設置・新設；17科目を設置(新設科目「医療・看護情報論」、「災害看護論」、「症状マネジメント論」、「看護管理学(医療安全含む)」)
- ⑥「在宅看護論」「在宅看護実習」科目の独立設置
- ⑦看護基本技術の段階的学習；「看護実践基盤技術Ⅰ；2年次前学期」、「看護基盤実践技術Ⅱ；4年次後期」の配置

平成20年度より文部科学省の教育課程変更承認審査を受け、平成21年度入学生より適用している。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 大分大学

学部・研究科等名

医学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目 V 進路・就職の状況

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 関係部署からの評価

看護学科では、平成19年度より県内2つの医療施設（大分大学医学部附属病院、(財)厚生年金振興財団湯布院厚生年金病院）の看護職員採用試験において推薦採用指定校に認められている。うち、本学医学部附属病院は、卒業生の組織貢献が評価され、平成21年度推薦枠数を10名から20名に倍増された。

表 大分大学医学部附属病院 看護職員採用試験 推薦採用者枠数

枠数	年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
附属病院 全推薦採用者数		30	26	30
本学看護学科		10	10	20
大分県立看護科学大学		5	5	2
別府医療センター附属大分中央看護学校		3	5	2
九州看護福祉大学		3	3	2
久留米大学			3	2
西南女学院大学		3		2
福岡県立大学		3		
宮崎県立看護大学		3		

(出典：総務課人事係作成)

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 大分大学 学部・研究科等名 医学系研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目 I 教育の実施体制

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 教育内容、教育の方法の改善に向けて取り組む体制

平成19年文部科学省「地域医療・がん等にかかわる医療人養成機能の強化」(GP)で、「九州がんプロフェッショナル養成プラン」が採択された。これは、九州18大学と31のがん拠点病院、緩和ケア専門病院でネット(九州がんプロフェッショナル養成協議会)を構築し、がん医療に関する専門医師や看護師などのコ・メディカルを養成するためのプランである。医学系修士課程看護学専攻では、このプランを基盤に、平成21年4月から看護実践コースに専門看護師(がん看護専門看護師)の養成コースを併設した。(平成22年度 日本看護系大学協議会専門看護師教育課程認定申請予定)

本教育課程は、複雑な健康問題を持つがん患者と家族への看護介入に必要とされる理論、技術、倫理を追求し、個人や集団に対する予防や健康教育とともに、がん治療や治療後の生活調整、がん終末期ケアを支援できる高度な能力を習得することを目指している。特に、がん患者が治療期から終末期における緩和ケアという視点で、患者が治療期から終末期に体験する疾患による身体的・精神的・社会的・スピリチュアル的苦痛、及び、がん化学療法をはじめとする治療に伴う苦痛の緩和におけるケアを探究する教育内容に力点を置いている。(資料1)

開設初年度(平成21年)の本コース入学者は、2名であり、うち1名は職場の休職制度を活用して就学しており、将来、自組織での専門看護師(がん看護専門看護師)としての活動が期待されている。

また、本課程での質の高い教育を提供するために、平成19年度より教育・指導者のFDプログラムとして、「がん看護プロフェッショナル教育セミナー」を開催し、教育・指導力の向上にむけての努力をしている。加えて、平成21年度からは、一般市民を対象に「大分大学 がんプロフェッショナル養成プラン教育セミナー」を開催し、教育・研究の成果を地域に還元している。(資料2)

資料1 修士課程看護学専攻(がん看護専門看護師認定資格希望者)の授業科目及び単位数

区分	授業科目	授業を行う年次	単位数			必修・選択の別
			講義	演習	実習	
共通 必修科目	看護理論	1	2			必修
	看護倫理	1	2			必修
	看護研究論	1	2			必修
共通 選択科目	がん病態生理解論	1・2	2			必修
	がん治療論	1・2	2			必修
	がん看護論	1・2	2			必修
	保健医療福祉法理論	1・2	2			選択
	看護コンサルテーション論	1・2	2			必修
	看護専門職教育論	1・2	2			必修
	看護実践イノベーション論	1・2	2			必修
	がん看護実践論	1・2	2			必修
	緩和ケア論Ⅰ	1・2	2			必修
	緩和ケア論Ⅱ	1・2	2			必修
専門 必修科目	がん化学療法看護論	1・2	2			必修
	成長発達看護学(母性・小児・成人・老年)	1・2	2			選択
	クリティカル看護論(救命救急看護含む)	1・2	2			必修
	慢性期看護論	1・2	2			必修
	在宅看護論	1・2	2			必修
	サクセスフルエイジング論	1・2	2			必修
	ヘルスプロモーション看護論	1・2	2			必修
	家族看護論	1・2	2			必修
	リハビリテーション看護論	1・2	2			必修
	実習総論実習	1・2		2		必修
特別研究 科目	実習総論 研究Ⅱ	がん看護実践実習Ⅰ	1		2	必修
		がん看護実践実習Ⅱ	2		2	必修
		がん看護実践実習Ⅲ	2		2	必修
		がん看護実践実習Ⅳ	2		2	必修

(出典：大分大学大学院学生便覧より抜粋)

資料2 九州がんプロフェッショナル養成プランセミナー開催状況

年度	テーマ	対象	参加人数
平成 19年度	第1回「がん看護プロフェッショナル教育セミナー」 「専門看護師の教育課程に求められる講義実習」	看護教員・実習指導者 看護師	30
	第2回「がん看護プロフェッショナル教育セミナー」 「がん専門看護師の教育と実践における臨床の取組み」	看護教員・実習指導者 看護師	40
平成 20年度	第3回「がん看護プロフェッショナル教育セミナー」 「がん専門看護師の教育課程における実習の目的と実習指導のあり方」	看護教員・実習指導者 看護師	30
	第4回「がん看護プロフェッショナル教育セミナー」 「看護におけるがん専門の専門性」	看護教員・実習指導者 看護師	120
平成 21年度	第1回がんプロフェッショナル養成プラン教育セミナー 「最近の化学療法について知ろう」	一般市民	60
	第1回がんプロフェッショナル養成プラン教育セミナー 「なぜがんになるのかを知って、がんを予防し早期に発見しよう」	一般市民	90

平成22年度継続中

(出典：総務課作成)

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 大分大学

学部・研究科等名

医学系研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅱ 教育内容

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 教育課程の編成

職業等に従事しながら学習を希望する社会人学生の学習機会を一層拡大する観点から、修士課程に導入していた長期履修制度を、平成22年度からは博士課程においても導入するため、平成21年9月に関係規程を整備した。平成22年度博士課程入学者で長期履修制度の適用を受けた学生は1名であったが、博士課程の志願者数は平成21年度入試の19名から平成22年度入試では30名に増加しており、個人の事情に応じて柔軟に修業年限を超えて履修できる環境を整えたことにより、今後志願者の増加が期待できる。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 大分大学

学部・研究科等名 工学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅲ 教育方法

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名： 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

工学部では、学業不振学生に結びつく学生の早期発見と学業不振からの休学・退学を減少させるために、学期途中での出席状況の確認を全学科において行い、その情報を共有するとともに、出席状況の芳しくない学生への指導を教務委員、指導教員を通して行った。この施策により早い時期での学生指導が可能となり、また、文部科学省：大学教育改革支援プロジェクト（GP）で採択された「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」を利用して、数学、物理の基礎教育を受講できるシステム（びあROOM）を利用する指導を行った。さらにGPAに基づく学業不振に関わる注意と改善計画提出を保護者への周知と連携の下に実施し、休学と退学を未然に防げるシステムとした。

実践教育の一環として行っているインターンシップにおいて、受け入れ先企業での情報モラル等を事前学習するシステム「インターンシップ事前研修」を新たに導入した。企業技術者を講師として招き、「情報モラル、企業新人研修の内容（一部）」についての講習を行った。

学部では、学部・大学院の連携として、これまでに3年次から各学科で進学説明会等を実施し、大学院修了学生を講師として招き、進学意欲を深化させる施策を実施した。今回、新たに学部生と大学院生が学年の枠を超えて学ぶ場についても提供を行った。具体的には、知能情報システム工学科において「知の創造プロジェクト」を実施し、実システムの開発によるPBL（Problem-Based Learning）を推進した。これは学部生と大学院生とが協力して開発プロジェクトにあたる場を提供するもので、技術者意識の涵養と深化の効果を得ている。また、応用化学科では、大学院進学決定者に対して、進学前の準備としての教育の場を確保し、大学院での教育の実際を体験させることで進学意欲を深化させた。大学院講義「無機構造解析特論」への大学院進学決定者の受講により、学部-大学院の連携教育を実施し、事前指導としての教育成果を得ている。

福祉環境工学科建築コースでは、平成21年度にJABEE審査を受けた。これに伴い、JABEE受審対応のため、放送大学を活用した科目「技術者倫理」の新設などのカリキュラムの改定、専門科目における講義内容、達成目標及び評価基準の明確化や試験解説の実施などの教育改善を行い、審査の結果、6年間の通常認定を受けた。

○顕著な変化のあった観点名： 主体的な学習を促す取組

文部科学省：大学教育改革支援プロジェクト（GP）で採択された「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」により開設された「びあROOM」との連携による学業不振者（数学・物理）への対応を行った。学生生活指導・学習サポートデスクの使用者数は、10ヶ月で154名に達し、フリースペースの使用者数も、10ヶ月で98名に達した。「びあROOM」が学業不振者等にとって有効に働いていた。また、外部からも「専任講師、先輩学生からのわかりやすい学業の指導と精神的な安定が得られる等の生活指導も受けられる。」との高い評価を得ている。

知能情報システム工学科では「知の創造プロジェクト」の実システム開発による学部-大学院の連携教育を実施し、大学院生と学部生が主体的に教え・学びあうことによる相乗効果を得、学生へのヒアリングから、専門分野における知識習得に関する意欲の向上が確認された。

福祉環境工学科建築コースでは、JABEE対応カリキュラムでの教育を開始し、初年度である平成21年度、卒業対象者53名中44名がJABEE資格を修得した。また、JABEE対象学生に対して関連した教育改善に関するアンケートを実施し、ほぼすべての項目において教育改善として良好な評価を得た。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育／研究)

法人名 大分大学

学部・研究科等名

工学研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅱ 教育内容

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名： 教育課程の編成

大学院入学時のガイダンスを学外入学者のみの対象から進学者全員に枠を拡大し、全体ガイダンスとして実施した。ガイダンスの場において、TAとして指導に当たることの意義等について教授するとともに、大学院で学ぶことの意義を再確認させた。

これまで必ずしも定量的に行われてきていなかった修士論文の評価基準を明確化し、学生への周知を行った。具体的な例として、応用化学専攻では、諮問会発表を「発表内容、プレゼンテーション技術、質疑応答等」に分け点数化し評価を実施した。この評価を英語 (TOEIC の取得点)、大学院での成績と併せて第一種奨学金返還免除の判定資料とした。

学部・大学院の連携・接続を強化した。具体的には、知能情報システム工学専攻では、学部生と大学院生が学年の枠を超えて学ぶ場として、「知の創造プロジェクト」を実施し、実システムの開発による PBL (Problem-Based Learning) を推進している。これは学部生と大学院生が共同して学ぶ場を提供するもので、技術者意識の涵養と深化の効果を得ている。また、応用化学専攻では、学部-大学院の連携教育として、大学院講義「無機構造解析特論」の開放による、大学院進学決定学生の受講と大学院生の TA による学生指導により、学年の枠を超えた学びの場を提供するとともに、主体的な学びを支援している。この他に、福祉環境工学専攻及び建設工学専攻において、「建築構法特論」を新設し、広汎な分野を有する建築学を俯瞰的に捉えるために、学部教育との接続を勘案した新たな教育カリキュラム改革を実施した。

学生の資格取得支援の体制を拡充するために、福祉環境工学専攻及び建設工学専攻において、建築士受験資格改定に対応するようカリキュラム変更を行った。具体的には、建築実務を対象とした「建築設計インターンシップ」を新設し、学生のインターンシップへの参加を促した。また、インターンシップで得た経験、問題点を共有するためにインターンシップ受け入れ企業参加による独自の報告会を実施した (写真 1, 2)。全員の学生から非常に貴重な経験を積むことができ、インターンシップに参加して良かったとの感想が述べられ、企業サイドからも建築技術者の育成のために非常に有意義な取組みであるなど、良好な評価を得た。(出典：平成 21 年度建築設計インターンシップ報告会報告書)



写真1 インターンシップ参加学生による報告



写真2 質疑応答及び企業との意見交換